

くりやま ぎかいだより

No. 178

2024年(令和6年) 2月1日
発行／北海道栗山町議会



1 2月定例会議	2
6人の議員が一般質問	6
行政運営に関する調査特別委員会	13
研修・視察報告	14

勝利を目指して、練習！

バレーボール少年団 (2023.12.21)

12月定例会議

12月12日～15日

行政報告

工業団地内建物の 火災報告について

先月発生し、町内外に大きな影響を与えました、工業団地内建物の大規模火災につきまして、ご報告申し上げます。

まずもって、火災当日の栗山消防団による献身的な消火活動に御礼申し上げます。大変ありがとうございました。



佐々木 学 町長

火災概要につきましては、令和5年11月20日午後3時2分火災通報があり、栗山町字旭台1番地15、旧木の城たいせつ所有の使用されていないモデルハウス1棟から出火、消火活動中、渡り廊下で連結している5棟に延焼し、計6棟が全焼いたしました。

消防車両19台が動員し、消防職員43名、消防団員84名が消火にあたり、翌11月21日午前2時43分に鎮火いたしました。幸い人的被害はなかったものの、延焼は時間にして約12時間にわたり、建物全体で面積にして約6182㎡を焼損いたしました。

火災原因につきましては、栗山警察署と消防署で調査いたしましたが、特定に至らず、不明として結論づけたところであります。

町としても、今回の火災を重大な問題と受け止

め、関係部署及び消防署との連携による「初動対策チーム」を立ち上げ、対応を進めたところであります。

具体的には、工業団地内の企業に対し火災予防と防火管理体制の点検を依頼、また、火災建物の現所有者に対し、残る建物の防火管理設備の点検を実施、併せて残渣（ざんさ）処理及び今後の管理徹底を依頼したところであります。

今後におきましても、防火・防犯の観点から、町内に点在する空き家等に対し、このような火災が起らないよう管理の周知徹底を図ってまいります。



12月定例会議
行政報告QR

議 件 名	結 果	齊 藤	置 田	重 山	大 櫛	堀 木	鈴 木	佐 藤	齊 藤	藤 端	藤 本	鵜 川
令和5年度栗山町一般会計補正予算（第8号）	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	/

可：可決 不：不採択 ○：賛成 ×：反対 ー：棄権
※鵜川議員は議長のため採決に加わっていません。



賛否の公表



解説

賛否の公表

栗山町議会の“あり方”を定めた「議会基本条例」の第4条第6項に「議会は、重要な議案に対する各議員の態度を議会広報で公表する等、議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報提供に努めるものとする」と定められている。

「ぎかいだより」では、主に賛否が分かれた議案について、掲載している。



12月定例会議
賛否の公表QR



一般会計補正予算

補正後予算総額 114 億 2,785 万円 (5 億 4,693 万円追加)

予算を変更した主な事業

事業費	補正額
畑地化促進事業補助金 (水田活用の直接支払交付金の交付対象水田から除外されることに伴い発生する、土地改良区の地区除外決済金等の費用負担支援)	1 億 7,551 万円
住民税非課税世帯等物価高騰対策給付金 (長期化するエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が特に大きいと考えられる低所得世帯への給付金)	1 億 2,944 万円
くりやま暮らし応援商品券発行事業補助金 (長期化するエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民への支援)	6,193 万円
職員給与費 (一般職の給与、手当、共済費の実績見込みによる追加)	3,228 万円
特別冬期生活支援金 ★質疑あり★ (住民税が非課税の高齢者世帯等に対し、暖房費の一部として助成)	1,620 万円
学校管理費 (令和 6 年 4 月より、小学校用教科書が全教科改訂されることによる教師用指導書の購入)	645 万円

※補正予算金額は、単位を「万円」とし、おおよその金額を掲載しています。(千円以下は切り捨て)

補正予算

その他の補正予算

▼栗山町介護保険特別会計補正予算
令和 6 年度の介護報酬改定等に伴う介護保険システム改修
165 万円

▼栗山町後期高齢者医療特別会計補正予算
拘禁期間における減免申請が行われたことに伴う過年度保険料還付金
1 万円

▼北海道介護福祉学校特別会計補正予算
本年度の人事院勧告及び職員人事に伴う、給料、手当及び負担金等の人件費の追加
279 万 5 千円

▼栗山町水道事業会計補正予算
栗山町水道施設管理委託業務に係る債務負担行為
421 万 3 千円

▼栗山町下水道事業会計補正予算
栗山町下水道関連施設維持管理監視委託業務に係る債務負担行為
244 万円

★質疑あり★
294 万円

校舎 205 教室及び講堂の照明 LED 化工事の実施
279 万 5 千円

★質疑あり★は次頁に記載しています。

質

疑

重山議員 特別冬期生活支援金について、対象要件を確認したい。また、対象世帯数はどのくらいあるのか。

福祉課長 特別冬期生活支援金の対象要件については令和4年度と同様、65歳以上の高齢者世帯、ひとり親世帯、障がい者手帳等の交付を受けている世帯であり、本年度は1350世帯を予定している。

鈴木議員 介護福祉学校のLED化について、どの程度の節電効果が見込まれるのか。

介護福祉学校事務局主幹 該当箇所は介護学校の大きな教室と講堂の2部屋となっている。

節電効果については、一般論としてだが、一般的な蛍光灯とLEDを比較した場合に、おおよそ2分の1程度の電力の省エネ効果が見られると認識している。

重山議員 介護福祉学校の会計年度任用職員の職種と勤務時間数について伺う。

介護福祉学校事務局主幹 対応している事務については、学校運営に係る事務的な作業、学生対応など、職員の補助的な役割を担っている。

勤務時間数は、予算でいうと年間238日間、

1日7時間勤務となっている。

齊藤隆浩議員 水道施設管理委託業務について、昨年と比較して金額が上がっている理由は。また、委託業務の具体的な内容と、人数は。

上下水道課長 労務単価は毎年上がっているが、国土交通省の労務単価がまだ示されていない。

過去、労務単価が最も上昇した時で4%上がった時があったため、同様に上がったことを想定して積算している。

委託業務の内容は、桜山浄水場、その他ポンプ場の管理、水道がパンクした際の協力等となっており、常勤は5名となっている。

齊藤隆浩議員 明日以降に審議する議案に係る補正予算が、本日審議する議案にあがってきてい

る。あとで審議する議案についての補正予算は切り離して考えていかないと本来の姿ではないのではないかと考える。

本日の補正予算案に賛成すると、明日以降の議案にも賛成したことになってしまうのではない

町長 議会の進め方、審議の順序については議会運営委員会で協議された内容だと思う。今後もしそのような流れを作っていくとすれば、議会運営委員会の中で議論していただきたい。私もそれに応じていきたいと考えている。

討論

賛成

議案第34号
栗山町一般会計補正予算
(第8号)

反対

齊藤隆浩議員 あとで審議する議案については補正予算案の中には入れずに、外した中で進めて行くのが本来の姿だと思う。この補正予算には理解、納得ができない部分があるため反対する。

齊藤義宗議員 議会運営委員会で、審議を分ける、審議の順番を決めるという権限をもって決めたことなので反対する理由とはならない。

新たに始めることについては質問もして、町長からも気を引き締めていくという答弁もいただいた。あとで審議する新たな条例や基金も含めて反対する理由はないので自分は賛成する。





条例

不適切な業務執行事案 町長・副町長減給

▼町長及び副町長の給料の特例に関する条例

9月定例会議において行政報告を行った「都市再生整備計画事業における買取り証明書の誤交付」という不適正な業務執行事案の発生により、公務に対する町民の信頼を損ね、本町の信用を失墜させたことに対する特別職としての責任を明確にするため、令和6年1

町有林の植栽や下刈り費用に充てるなど、森林環境保全事業をより効果的に推進するための新たな財源確保の取組を進めるべく制定するもの。



月分の町長及び副町長の給料月額について、町長においては30%、副町長においては20%減額とするもの。

▼栗山町森林（もり）づくり基金条例

「企業版ふるさと納税制度」等を活用し、企業からの寄附金を計画的な

本年8月の人事院勧

告において、民間給与

との格差を埋めるた

め、月例給を「平均1・

1%」、期末手当及び

勤勉手当の支給率を合

わせて「0・1カ月分」

引き上げとの勧告がな

された。本町において

も、国家公務員との均

衡の原則に基づき、こ

の人事院勧告どおり改

定するもの。

▼栗山町第1号会計年

度任用職員の報酬、期

末手当及び費用弁償に

関する条例の一部を改

正する条例

▼栗山町第2号会計年

度任用職員の給与に関

する条例の一部を改正

する条例

地方自治法の一部を

改正する法律におい

て、令和6年度より会

計年度任用職員への勤

勉手当の支給を可能と

する法改正が行われ、

また、本年8月の人事

院勧告において、期末手

当の支給率引き上げの勧

告がなされたことから、

関係規定を整備するも

の。

▼地方自治法の改正の伴

う関係条例の整理に関す

る条例

会計年度任用職員への

勤勉手当の支給その他の

改正が行われたことに伴

い、法との整合性を図る

所要の規定の整理が必要

であることから、関係条

例の規定を改めるもの。

▼栗山町国民健康保険税

条例の一部を改正する条

例

令和5年5月19日法律

第31号をもって公布され

た「全世代対応型の持続

可能な社会保障制度を構

築するための健康保険法

等の一部を改正する法

律」により、出産被保険

者に係る産前産後期間の

保険税の減額措置が創設

されたことから、関係規

定を整備するもの。

▼栗山町特定教育・保育

施設及び特定地域型保育

事業の運営に関する基準

を定める条例の一部を改

正する条例

指定都市等におけるこ

ども園の認定手続に係る

一部改正がなされたこと

に伴い、引用条項等の整

理が必要となったことか

ら、関係規定を改めるも

の。

▼道央廃棄物処理組合規

約の一部変更について

本町が加入する道央廃

棄物処理組合において、

組合の事務所の位置を変

更することから道央廃棄

物処理組合規約の一部を

変更するもの。



人事案件

▼人権擁護委員の推せんについて

令和6年3月31日を

もって任期満了となる

鈴木文子氏を引き続き

選任する。

任期…令和6年4月1日

～令和9年3月31日

その他

▼財産の取得

業務用パソコン一式

取得金額

2546万5千円

取得の相手方

北海道市町村備荒資金組

合

▼財産の取得

校務用パソコン一式

取得金額

2992万円

取得の相手方

北海道市町村備荒資金組

合



町政の



12月定例会議
録画配信 QR

ここが聞きたい

6 議員が一般質問

さいとう たかひろ
齊藤 隆浩 議員

Q1. 火災発生の影響と空き家の状況は **A.** 関係機関と連携し適切に対応

Q2. 畑地化促進事業の今後の展望は **A.** 魅力的な産地づくりを支援

ほり ふみひこ
堀 文彦 議員

Q1. 自殺予防の対策強化は **A.** 支え合う地域づくりを進める

Q2. 予防接種無償化と町外接種の手続き簡略化を

A. これまでと同様で理解いただきたい

Q3. 時代背景に対応した条例改正を **A.** 適宜、適切な整備に努めていく

すずき ちはや
鈴木 千逸 議員

Q1. マイナンバーカードの保有数は **A.** 向上に取り組んでいく

Q2. フィロソフィの策定を **A.** 人材育成基本方針により職員育成を進める

さいとう よしたか
齊藤 義崇 議員

Q1. 公共施設等総合管理計画の見直しは **A.** 第7次総合計画期間内に検討

ふじもと みつゆき
藤本 光行 議員

Q1. 指定管理者制度の今後の展望は **A.** 課題解決に向け検討

しげやま まさよ
重山 雅世 議員

Q1. 非正規公務員の処遇改善を **A.** 国の制度改正の動向を踏まえ改善

Q2. 小中学校に生理用品設置を **A.** 現在のところ考えていない

Q：火災の影響と空き家の状況は

A：関係機関と連携し適切に対応

工業団地



斉藤隆浩 議員

質問趣旨 栗山工業団地で発生した火災について、企業誘致や今後の工業団地作りに懸念が生じたため質問した。

議員 ①全国放送でも今回の火災が報道され企業誘致等に影響が少なからず出るのでと懸念するがどう考えているか。
②今回の火災は使用されていないモデルハウス（空き家）からの出火だったが、栗山町にある管理されていない物件の情報共有はどの程度されているのか。

町長 ①消防法に基づいて消防水利が配置されているが今回のような火災時に対応していけるのか検証していきたい。また火災時の近隣企業への連絡体制も課題点となっている。今後は連絡体制をしっかりと構築していく。
②今回火災が発生したモ



北海道新聞（11月22日掲載）

大きな火災だったが幸い人的被害はなかった

デルハウスは所有者がはつきりしている事もあり通常の空き家扱いにはならない。個人所有の物件については無断での立ち入り調査はできない。特定空き家の認定をし、所有者に通知もしくは不明の場合には公示をしてから調査することになる。関係各所と連携し消防査察の強化もしていく。

議員 ①畑地化支援の支援金により一時的に所得は増えるが栽培形態によつてはその後急激な収入減少が予想される。農業を取り巻く状況が厳しい中、農業が基幹産業であ

畑地化

Q：今後の将来展望は

A：産地づくりを支援

り水田地帯でもある栗山町として農業の将来展望は。

②水田活用の直接支払交付金の交付対象外水田は、多くの圃場で給水施設の維持管理等で国からの補填はあるものの、一定額の水利用費の負担が生じる。近隣市町村と比べてもやや農地価格が低い栗山町で交付対象外水田の農地価格低下が危惧される。町としての対応策は。

町長 ①②担い手育成、基盤整備事業による農地集積、省力化、効率化を促進していく。また、農業機械関係の補助制度もあるが、農作業の請け負い事業もこれからの時代に必要と考える。今後は重要施策を中心に農業施

策を展開していく。水活の厳格化によつて大きな支障が出てきた場合は国の方へしっかりと要請し安心して営農が出来るようにする。全体予算の中で出来る限り支援していく。

感想

今回の一般質問は産業中心の内容でやらせてもらった。火災については住民にも直結する問題なので管理されていない空き家の対応について注視していきたいと思っている。水田の畑地化問題については50年続いた転作制度が厳格化され水田地帯の栗山町農業として大きな問題である。産業は栗山町の原動力。すべての産業人が生き生きと働ける活力ある産業の町にしていきたい。





堀 文彦 議員

自殺防止

Q：今後の対策強化は

A：支え合う地域づくりを進める

町長 ①平成30年に「自殺対策計画」を策定し、自殺予防の正しい知識の普及啓発や健康教育・健康相談はじめ、メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の導入、「産後うつ予防」への支援など、幅広い年代のニーズに対応する取組を行っている。

議員 ①自殺予防策として、現段階で町の取り組みは。
②本年策定中の第2期栗山町健康増進計画において、自殺予防策強化の今後の取組展開は。

質問趣旨 ①自殺者の増加抑制のために町行政が出来る事を再確認するために質問。
②予防接種の無償化と手続きの簡略化をするために質問。
③時代背景の変化に伴う条例改正が必要と思ひ質問。



また「ゲートキーパー」の養成や関係機関等との連携による相談支援など、様々な自殺予防策を進めている。
②国の新たな指針を踏まえ、「子ども・若者対策」「女性の対策」「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対策」を重点に様々な角度から支援体制強化に努めていく。悩みを抱える人を、まち全体で見守り、支え合う地域づくりを進めたい。

町長 ①予防接種法のA類疾病の予防接種はすべ

議員 ①町民の健康維持のため、すべての予防接種を原則、無償化出来ないか。
②町外で予防接種を受ける際の補助申請手続きは、領収書の提出をもって受け付ける事で、簡略化されると考えるが、いかがか。

予防接種

Q…無償化と手続きの簡略化を
A…今後ともこれまでと同様

厚生労働省作成の自殺予防ポスター

定期接種は原則、市町村長の要請に応じた医療機関が行うこととされており、予防接種実施依頼書交付申請及び接種費用助成申請の2つの手続きが必要となることをご理解いただきたい。

て無償にしている。また、B類疾病の予防接種は、接種費用の半額を目処に助成している。一方、予防接種法に規定されていない任意接種は、おたふくかぜ以外は助成の対象としていない。予防接種は、町民の健康を守るための重要な対策ではあるが、今後同様の内容で助成していく。
②予防接種は、全国共通の予防接種ガイドラインに基づき実施している。

感想 自殺予防については、第2期栗山町健康増進計画の策定に向けて、趣旨反映がなされる事を期待したい。条例改正や予防接種については、住民のためとはいえ、国および上位規則による取り決めがあるため、町としての独自の取り組みがでない事にもどかしさを感じた。今後も条例の見直しについては、適宜取り組んでいく所存である。

町長 ①現在のところ改正は考えていない。
②国及び北海道の動向を踏まえ、規定の改正について検討を進める。

議員 ①「栗山町高齢者地域支え合い活動推進条例」②「職員等の旅費支給に関する条例」について時代背景に対応した改正を。

こんな質問もしました！



鈴木千逸 議員

マイナンバ―

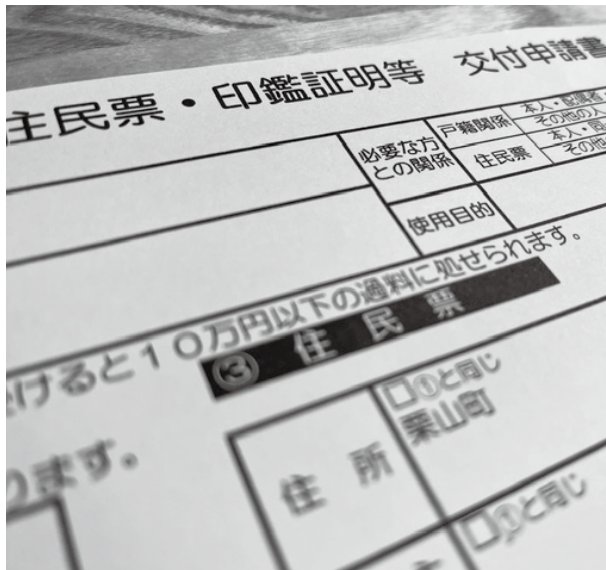
Q：カード保有数の向上は

A：出張窓口等、向上に取り組んでいく

質問趣旨 DX行政推進のうえで必要なマイナンバーカードの普及に対する施策の確認と、栗山町役場にも「フィロソフィ」を取り入れることで組織活性化がうながされると思うが町長の考えを問うてみた。

議員 ①今後、マイナンバーカードの保有枚数率向上の取り組みはあるのか。
②住民票や印鑑証明書などのコンビニ交付はいつ頃を目指しているのか。
③コンビニ交付できる証明書の範囲は、どこまでを目指しているのか。
④マイナンバーカードの安全性についてはいかがか。

町長 ①これまで公共施設等への出張窓口の設置、また、役場庁舎での夜間窓口の設置などを実施してきた。今後、引き続き役場窓口、高齢者施



コンビニ交付の場合、交付申請書の記入は不要となる

設等での出張窓口の設置など、保有枚数率の向上に取り組む。
②現在、「栗山町DX推進計画」の策定作業を進めており、早期導入に向けて検討を進めている。
③空知管内で既に実施中の自治体では、住民票と印鑑登録証明の2種としているのが大半。本町も周辺自治体や国の動向を踏まえ、住民のニーズも把握しながら検討していく。

④カード内の情報を読み取るうとするとICチップが使用できなくなる仕組みとなっている。
また、個人情報「分散管理」により各行政機関等が保有しており、他の機関の個人情報が必要になった場合には、情報提供ネットワークシステムを使用して情報の照会及び提供を行うなど、マイナンバーカードを安全・安心に利用できるよう、国の対策が講じられている。

人材育成

Q：フィロソフィの策定を

A：人材育成基本方針により育成

議員 宮崎県都市では、人材育成のために「都城フィロソフィ」を策定し、職員の実践と、それによる組織活性化を図ることで、市民の幸福と市の発展を目指している。もともと、京セラ創業者の稲盛和夫氏が策定していた人材育成の基本となるフィロソフィを自治体で初めて取り入れた取り組みで、これを実践することにより日本一の職員、市役所と評価されることを目指している。

栗山町でも「フィロソフィ」を策定し人材育成の指針となるようなものが必要ではないか。

町長 平成27年5月に策定の「栗山町職員人材育成基本方針」にて人材育成を進めてきた。国でも新たな人材育成策定指針

を示す動きをしており、本町もこれを注視しながら、新たな基本方針の策定に着手している。

新たに策定する人材育成基本方針において、より一層町民から信頼される職員の育成、活力ある職場づくりを目指していきたい。

フィロソフィとは

直訳では「哲学」。近年では「全員が共有して持つべき意識、価値観、考え方」として使われることが多い。

解説



感想 DX行政推進については前向きであることがうかがえたので今後を見守りたい。また、組織活性化の手法は様々あるが、「フィロソフィ」に関しても肯定的な感想を述べられていたので今後の経過を見守りたい。



齊藤義崇 議員

公 共 施 設

Q：総合管理計画の見直しは

A：第7次総合計画期間内に検討



町内には老朽化が進んでいる施設が多数ある

質問趣旨 栗山町の公共施設総合管理計画では、建て替えや統合の計画はなく、すべて修繕で維持管理を行うことになっている。破損等の危険性もあり、現実的でないと思う町長に対し政策の質問を行なった。

議員 今後の栗山町における人口動態や産業動向を考慮すると、病院やごみ処理施設稼働における支援政策や都市再生整備計画事業の推進などの重点政策で大きく予算を活用する事業が多く、すべての

町長 ①平成28年度に「栗山町公共施設等総合管理計画」を策定し、長寿命化対策等に係る対応方針を示す「個別施設設計画」について、令和2年度に策定を行ったところである。令和3年度には、個別施設設計画の内容を反映させるため、総合管理計画の改訂を行った。

計画は、令和17年度までは施設の更新・統合は行わず、長寿命化による

施設の存続は困難に思えてならない。
次の3点に対して町長の考えを伺う。
①公共施設等総合管理計画が進行中であるが、現時点で見直すべき点は考えられないのか。
②存廃の基準や目安について考えはあるのか。
③仮に公共施設を存廃する場合、手続きや住民説明等どのような手順で行うのか。

感想 老朽化の進んだ施設については、事案毎に考慮し、判断するという姿勢で、弾力性があることは確認できた。また、安全面については、重要性を理解して頂けて納得する回答は得られた。

維持と整理しており、第7次総合計画の期間内において検討を進め、適宜計画を見直す必要もあると考えている。
②施設存廃の目安については定めていない。築年数を踏まえた老朽化が存廃の一つの目安と考えている。人口減少と財政規模が縮小していくことが想定され、長期的な財政見通しを踏まえた検討も必要と考えている。
③施設の利用者や各関係団体等との協議を行うほか、まちづくり懇談会等において、広く町民に対し丁寧な説明を行うとともに、ご意見を頂いた上で進めていく。

質問は要約されています

議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されております。ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

Q：指定管理者制度の今後の展望は

A：課題解決に向け検討

指定 管理



藤本光行議員

質問趣旨 栗山町の公共施設の多くは指定管理者制度という仕組みを使い、その運営を民間事業者等に委託している。制度導入開始から15年が経過し、社会情勢も大きく変化している中で改めてその内容を精査し、今後に向けての展望について質問した。



NPO法人と教育委員会との連携を強化

議員 議会が行った指定管理者との一般会議において、燃油や電気料金、人件費の高騰への対応、施設、備品修理における費用分担、企業努力に対する行政の評価の在り方、指定管理方式がなじまない施設もあるのではないかなどの意見が出されたが、どう考えている

のか。また、現在行政が認識している指定管理者制度の問題点とそれを踏まえた今後の展望は。

町長 指定管理者からの指摘に関しては、燃料費、電気料金、人件費、修繕料ともに指定管理業務マニュアルの中でそれぞれ負担方法が定められており、物価高騰などによる変動リスクに対しても基準を設定し、差額を補填することになっている。また、指定管理者の努力が見える場合は、次期選定における優位性となる。

図書館については、公共性や公益性がある施設であることから、運営を担っているNPO法人と教育委員会との連携を強化し、安心して業務に従事してもらえるよう努めていく。

指定管理者制度全体としては、近年の選定に当たっては「対象とする施

設」、「施設の枠組み」及び「応募団体の範囲」など、指定管理者や利用者などとも十分協議を行い検討を進める。

感想 再質問の中で指定管理業務マニュアルでの負担方法や変動リスクに対する基準について設定根拠が乏しいと指摘し、基本的に施設設置者責任と運営者責任という観点でリスク分担基準を定めると提言した。また、指定管理者のやる気を高めるような仕掛けを工夫すべきとも述べた。

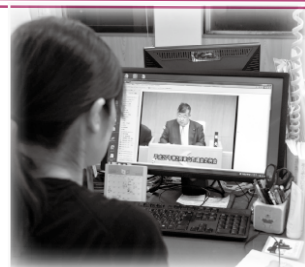
今は指定管理期間の中間年だが、時勢の変化には機敏に対応し、次期選定時には本来の目的を達成するための規則や枠組み作りを願うし、注視していきたい。

議会中継をご自宅で見ることができます

議会では、インターネットによるライブ中継（生中継）と録画配信をしています。栗山町議会ホームページからご覧ください。

栗山町議会

検索





重山雅世 議員

非正規雇用

Q：非正規公務員の処遇改善を

A：国の制度改革の動向を踏まえ改善



栗山町役場職員全体の40%が非正規職員

質問趣旨 賃金があがってこそ地域経済は発展する、自治体が率先して非正規公務員から正規公務員を増やすなどを求め質問。

議員 本町の令和5年度当初予算では、職員135人、会計年度任用職員99人である。正規と同じフルタイムで働く職員は6人で、パートタイムが圧倒的に多い。非正規雇用労働者の賃金は正社員の67%

で平均年収は198万円。非正規雇用の7割が女性で男女賃金格差の要因にもなっている。公務非正規女性全国ネットワークの代表は「非正規職員は単なる補助業務ではなく、実際の基幹業務にも関わっており欠かせない。不安定な雇用を見直す必要がある」と述べている。福祉や教育等に携わる非正規労働者が専門性を生かし、雇い止めの心配なく、安心して働き続けられるよう、望む

人は正規化する仕組みを作るなど非正規ワーカー待遇改善を図るべきと思うが、いかがか。

町長 正規職員は地方公務員法及び条例において競争試験による採用としている。正規職員として任用する場合は、競争試験により能力実証をあらためて行うことが必要となる。

また、非正規職員の待遇は、給与では令和2年度より期末手当の支給、令和6年度から勤勉手当の支給開始、福利厚生では特別休暇の導入など、働きやすい環境づくりに向けて改善を進めている。

感想 労働者をコストではなく戦力としてみていく。本町には非正規職員が全職員のうち40%もいるが、今後正職員を増やしていくという方向性は確認できた。

生理用品

Q：小中学校に配置を

A：現在のところ考えていない

議員 今年度からすべての道立学校でトイレに生理用品を置くことがスタートした。道教委はアンケート調査を行い、「急に生理がきて困ることが多くあり、設置されたら嬉しい」「生理用品が置いてあると安心して学校に行ける」と言う声のほか、利用した生徒は37.7%そのすべての生徒がまた利用したいと回答していた。

トイレにも設置してはどうか。生理と月経前症候群(PMS)の理解を深めることに繋がると思うが見解は。

教育長 現在、町内小中学校において、生理用品は、養護教諭が保健室で配布をし、これに併せて、児童生徒の健康状態や心理的ケアにも配慮しつつ、人間関係をつくりながら対応しており、トイレへの配置については、現在のところは考えていない。

また、生理や月経前症候群(PMS)への理解については、高学年における保健授業や性教育、また、修学旅行等の宿泊を伴う行事の前に、養護教諭や女性教諭による指導を行っている。

行政運営に関する 調査特別委員会

委員長 齊藤 義崇
副委員長 鈴木 千逸

なぜ設置されることになったのか

行政書類の誤交付に端を発し、今後このような行政手続きによる不適正な業務処理が発生しないよう、議会として事案の要因・再発防止策を調査研究し、監視・監督機能の役目を果たすため、特別委員会を設置し審査を実施した。

審査の概要

- ①町職員の服務に関する例規等の整備状況
- ②町職員の人事評価・研修制度の実態と懲戒処分の現状
- ③事務執行の現状と町に対する提言・苦言の実態

審査の結果

- ④他の地方自治体と異なる点
懲戒処分の基準や妥当性、職員研修と人事評価制度等の人材育成について自由討議を行った。
- ①内部統制制度の強化、職員研修制度の充実、他部署との連携、組織体制の強化等、改善が必要である。また、他部署間でのダブルチェックのシステム構築なども検討すべきである。
- ②人事評価制度は実施されてはいるが、勤勉手当、特別昇給・昇格に反映されていない。各種研修も積極的に実施はされているが、その研修結果



が人事評価に活用及び反映されるべきと考える。
職員の懲戒処分では、発生事案の背景等を調査し、総合的に判断し、懲戒処分に関する公表も国家公務員に準じて慎重に行っている。また、町長等特別職の処分については処分規定はなく、事案毎に減給等を行ってきた。

質問・相談が多数を占める
④栗山町においては多岐にわたって網羅され、かつよく整理され施行されている。しかし、懲戒処分に関わる公表基準については、現在、国家公務員に準じて公表がなされているため、公表指針の制定の検討、また、スピード感のある公表を求める。

議会の意見

栗山町における服務に関する条例や懲戒処分基準については、国家公務員に準拠して整備され、一部、職員倫理条例や内部通報制度、内部統制制度など、町村としては先進的な取り組みを行っている。反面、懲戒処分の公表基準については、栗山町の公表指針がなく、国家公務員に準じて公表を行っていることから、今後整備すること、不適正な事務処理、非違行為の抑止にも繋がるものとする。

人事評価においては、勤勉手当、昇給、昇格に活用されるよう、早期に改善すべきである。そのためには人事評価者自身の管理職研修、OJT（実務をとおして知識やスキルを身に着ける人材育成の手法）の実施などが必要不可欠であり、人事評価結果を給与へ活用する際には、研修及び研修結果が反映されるような人事評価制度となるよう併せて検討願いたい。





解説

10月臨時会議

10月10日

予防接種健康被害救済制度

予防接種は、副反応による健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が生じることがあります。極めてまれではあるもののなくすることはできないことから救済制度が設けられています。

その健康被害が予防接種によるものであると厚生労働大臣が認定したときには、予防接種法に基づく救済が受けられます。

認定にあたっては、専門家により構成される国の審査会で、因果関係を判断する審査が行われます。

給付金

8万3千円

▼予防接種健康被害救済

132万円

委任契約に係る着手金

▼不動産差押処分取消請求訴訟における訴訟行為

8092万1千円とした。

た。

8092万1千円とし

総額をそれぞれ108億

万3千円を追加し、予算

歳入歳出それぞれ140

▼一般会計補正予算

¥

補正予算

町村議会広報研修会報告

場 所 東京都 日経ホール
日 程 令和5年9月27日
派遣議員 堀 文彦・端 師孝

広報広聴常任委員会広報小委員会より2名参加し、3つのテーマの研修を受講した。

①「広報担当者が知っておきたい法律知識」

内容は、広報活動と密接する権利侵害の種類、SNS活用上の留意点。

②「なるほどそうか・・・知ってよかった！読者を夢中にさせる広報紙づくり基礎の基礎！」

内容は、刺さる周知の法則。

③「パツと伝わる広報紙に！やってはいけないデザイン講座」～広報紙を編集することが多いノンデザイナー向け、やってはいけないデザインについて～

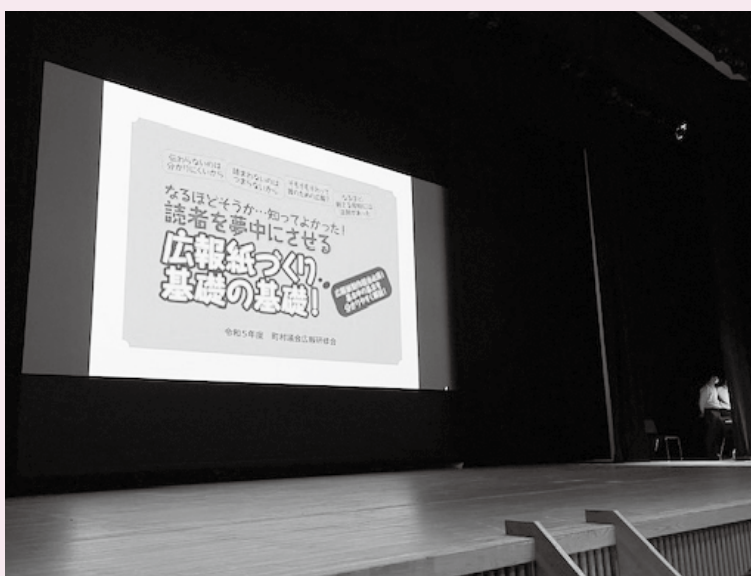
内容は、①デザインを決める前に、具体的なターゲットとシンプルなゴールの2つを決める、②主役を配置し、目立つレ

アウトの鉄則をふまえる、③文字サイズの比率を意識する・標準フォントを使う・余白と整列を意識することで見違える3つのデザインルールを使う。

議会広報に写真や挿絵を掲載する際に気をつけるべき著作権、肖像権等法律の知識から、印象に

残る紙面デザインとタイトル作成まで幅広い内容を学ぶことができ、今後、議会だよりを作成する上でとても参考になった。

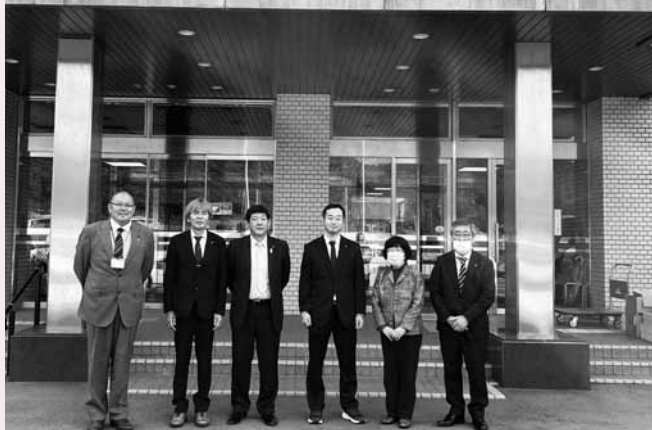
次期以降の議会だよりには、今回の研修内容を生かし、より読みやすく、ターゲットに手にとってもらえるような工夫を提案していきたい。



見出しの重要性を再認識した議会広報研修

道外政務調査報告

福祉センター 和気町役場 保健センター



和気町役場前にて

調査先 岡山県和気町、岡山県美咲町

岡山県高梁市

日程 令和5年10月16日～18日

派遣議員 齊藤義崇・齊藤隆浩・置田武司

重山雅世・大櫛則俊・端 師孝

岡山県和気町

移住対策・英語教育の推進について

和気町は災害に見舞われる可能性が、他の大都市より低いとされていることを利点とし、人口減少に歯止めをかける対策として、①田舎の良さ、②岡山市から鉄道や高速道路や新幹線の利用により関西都市圏に近いこと、③教育の充実、を町のPRの柱としている。具体的には、自然資源が多く、農業もできることで、新規に就農する支援制度の充実がある。ま



美咲町議会での視察の様子

た、小中高一貫して英語教育を行い、グローバル社会で活躍できる人材を育成する教育課程を構築している。移住・定住促進を進める特質すべき点は、10年前に移住してきた移住経験者である移住相談員が、移住を検討している世帯に町内を案内し、移住者目線で解説し、移住後もケアを行う対応をしていることである。栗山町においても組織体制や各課連携について学ぶ点が多く、先進的な取り組みとして参考となった。

岡山県美咲町

タブレット導入・主権者教育の取り組み

タブレット活用のきっかけは、質疑や質問の答弁を理解するために、行政側からの情報提供を受けたことにある。データ等が紙媒体より説明が容易で理解しやすいことから全議員への導入となり、現在ではほとんどペーパーレスを実践できているという。

主権者教育の場面では、子ども議会を平成27年から行っている。初動期は議会とその事務局が中心で行ったが、今では教育委員会が主体で行われており、授業のカリキュラムにこども議会の時間が組み込まれ、主権者としての意識を育てるための取り組みが定着していることが伺えた。議会力を高める上で参考となった。

岡山県高梁市

図書館を含む複合施設について

図書館はJR高梁駅に隣接されている4階建ての市の施設である。この図書館は、指定管理者に運営を委託しており、図書館内に蔦屋書店とスターバックスが出店している。民間2社による消費経済の効果もあり、市としても政策の効果が出てくる。行政と民間の一体となった取り組みであり、経済効果は大きい。栗山町でも指定管理制度に関する今後や、公共施設の存廃や活用等、課題も多い。この取り組み事例は、地方都市の賑やかさを取り戻す事例であることから、今後の政策提案等に活かしていきたい。

議会運営委員会 先進地視察報告

調査先 地方議会活性化シンポジウム

東京都福生市、ファブラボ鎌倉

日程 令和5年11月13日～15日

派遣議員 鈴木千逸・端 師孝・堀 文彦
佐藤則男・斉藤隆浩・鵜川和彦
齊藤義崇



福生市議会議場にて



シンポジウムの様子

地方議会活性化シンポジウム2023

将来の地方議会を担うのは誰か？
— 多様な人材が参加する地方議会の実現 —

総務省が主催するこのシンポジウムでの基調講演は、現在に至るまでの様々なデータをもとに、地方議会や参画する住民について現状と課題を整理し、まさに変化の必要性が講演された。その後のパネルディスカッションでは4つの先進事例が紹介され、そのひとつが当議会の鵜川議長がパネルとして登壇し、「議員の学校」について説明した。

住民の議会への関心の低下や議員のなり手不足が指摘される中、先の通常国会で議会の役割や議員の職務等を明確化する地方自治法改正があったところで、議会において議会運営上の工夫を行い、若者や女性などの幅広い層の住民が議会に参画しやすくなるよう環境整備にむけて全国各地で試行錯誤が続けられている。今後の取り組みの参考になる研修となった。

東京都福生市

地方公会計について

議員と執行部双方に導入の経緯や導入後10年の工夫を説明いただいた。栗山町では主要な政策については成果表をもって判断しているため、細かいデータまでは確認できないが、福生市の公会計制度を取り入れることで、職員や議員に将来に渡ってプラスになることやコストの削減が可能と目に見えて感じた。

しかし、導入には新たに複式簿記や財務会計システムの導入、固定資産台帳の整備など膨大な作業を要する。執行部と議会との調整は必須で、確固たる合意形成をしながら導入実現に向けていかなくてはならない。実現に向けて意志をつなげていきたい意識になった。

ファブラボ鎌倉

具体的な取り組み事例について

ファブラボ鎌倉は、10年かかって独立運営が実現したという。多くの人に使ってもらう物づくり等では収益が見込めない、単なる工作設備が使えるサービス屋にならないと、今後10年20年先の将来を見据え、「教育」に特化した人づくりやまちづくりに取り組んでいる。

また、鎌倉市との連携では、人とファブラボ鎌倉との接点をつくることを鎌倉市が担い、相互に理解をもつことで、さまざまな課題に対応できる体制を構築している。

今後もファブラボ鎌倉に協力をいただき、ファブラボ栗山のしっかりとした成長や成果を望む。

出来事・話題 Topics



一般会議（指定管理者）

令和5年9月13日、指定管理者との一般会議を「指定管理の現状と課題について」をテーマに開催しました。

「物価高、原油高の影響は大きい。こういう時だけでも町で補填してほしい。」「施設の老朽化が進んでいて、修繕料も多くかかる。施設の今後の方向性は。」等たくさんの意見が出されました。

一般会議（松風・桜丘地域 まちづくり協議会）

令和5年12月14日、松風・桜丘地域まちづくり協議会との一般会議を行いました。

グループに分かれ、栗山町の魅力やまちづくりについて意見交換を行いました。

リラックスした雰囲気の中で行うため、議員はノーネクタイで参加し、様々な意見が飛び交いました。



夕張市議会・栗山町議会 合同議員研修会

令和5年12月15日、夕張市拠点複合施設りすたにおいて、夕張市議会・栗山町議会合同議員研修会が行われました。

夕張市地域振興課長の菊田大介氏より「夕張市の取り組み～高校魅力化・デマンド交通市外線」をテーマに講演をいただきました。



鵜川 和彦議長 総務大臣表彰受賞

鵜川和彦議長が、町議会議長在職12年以上による、総務大臣表彰を受賞しました。

議長として平成23年より長きにわたり活動した功績が認められたものです。



藤本 光行議員 勤続表彰受賞

藤本光行議員が空知町村議会議長会から、議会副議長在職4年以上による勤続表彰を受賞しました。令和元年から令和5年まで、副議長として町議会、地域の発展に尽力されました。

3月定例会議の開会日

3月5日～

議会の予定

3月 1日(金) 議会運営委員会

3月 5日(火) 3月定例会議

～ 22日(金)

※全て9時30分開会予定です

議会の予定は変更になる場合があります。議会事務局または議会ホームページでご確認ください。



議会に行こう！

傍聴は議会活動にふれる最も身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを、ぜひご覧ください。

会議当日の受付で傍聴できますので、役場旧庁舎3階の傍聴席入口まででお越しください。

くりやまぎかいだよりNo.178

2024年(令和6年)2月1日発行

発行/北海道栗山町議会

編集/広報広聴常任委員会

〒069-1512

北海道夕張郡栗山町松風3丁目252

Tel 0123-73-7517/Fax 0123-72-1233

<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/site/gikai>

E-mail gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp

印刷/山東印刷株式会社



間伐で未来につなぐ北の森

ひとこと

「栗山町に移住して」

いけだ まさと
池田 真人(北学田)



私は妻と長男の3人で9年前に農業をするために栗山町に移住しました。移住1か月後には長女が、6年後には次女が生まれ、現在は家族5人で北学田にて農業をしながら毎日ガヤガヤと生活をしています。足掛け9年の首都圏でのサラリーマン生活を過ごす中、私たち夫婦は、学生時代に会った北海道で生活したい、起業して自分の発想・ペースで仕事がしたい、という気持ちが年々強くなり、北海道で起業するなら農業という夫婦共通の決意を胸に栗山町へ移住しました。

移住先を栗山町に決めたのは、道内他市町村に比べると支援は薄い反面で農業起業の自由度が高く、自己責任が大きいところに潔さを感じたからです。何を作るか、どこに出荷するか等の制約がないことは選択肢の多さに直結し、臨機応変に自己判断で動くことができるため、これぞ個人事業主の醍醐味と感じています。移住後は北学田で研修3年、独立して6年、天気と因習に振り回される毎日ですが、野菜と子供の成長を活力に何とか楽しく生活できています。ビルに囲まれた空の見えない生活から、大きな空を見上げる生活に変わり、これこそがと思う毎日です。農業は先の読めない天気等に振り回されることにこそ魅力があると感じています。都会では「自然が好き」という言葉をよく聞きますが、農業をしていると自然とは脅威であり、避けては通れないうまく付き合っていくしかないものであると感じながらの生活です。

私たちは「池田農林」の名前で農業をしています。由来は農＝農業…農産物の生産、林＝林業…は難しくても特用林産物(山菜、きのこなど)の生産を行っていきたい。そんな思いから名付けました。夢は山を持つことなので、近隣で譲っても良いという方は是非ともお声かけ下さい。

移住者ならではの視点をもって、栗山町の基幹産業である農業に少しでも新しい風を送れたらと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

表紙の一枚！



「笑顔で全力プレー！」を合言葉に
頑張っています
撮影 堀 文彦
(場所…スポーツセンター)



広報広聴常任委員会(広報小委員会)

委員長/佐藤則男 副委員長/大櫛則俊

委員/置田武司 堀文彦 端師孝 藤本光行

くわしい情報は栗山町議会ホームページへ！

栗山町議会 検索

ホームページ QR

